

## 森林税 2 期 10 年間の総括[概要]

### 1 森林税の主な成果と課題（第 1 期・第 2 期）

#### 里山等の森林づくりの推進

- ◆ 里山において整備が必要な森林の面積を 68,000ha に設定し、平成 20～29 年度の 10 年間に、手入れの遅れている里山の間伐を **31,962ha** 行いました（平成 29 年度に事業計画が提出されたものの、気象等の理由により作業が平成 30 年度となった 1,110ha を含む）。これにより、**当初目標 38,400ha の 83%、整備が必要な面積の 47%** の森林が整備され、所有者負担の軽減を図る方法により、これまで整備の進みにくかった里山の整備に一定の成果を上げることができました。

一方で、未整備のまま残された里山の森林は所有規模がより零細で分散的な箇所等、条件が難しい箇所が多くなっています。加えて、国の制度変更によって規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったこと等の影響があり、特に 2 期目は目標どおりに間伐を進めてこられなかったことが課題として残りました。

今後は、防災・減災の観点から効率的に森林整備を進めていくことや、県民協働で取り組むことで小規模あるいは分散した箇所を整備していくことが重要となります。

森林税を活用した間伐面積の推移

単位: ha

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 ※1	H29 ※1	H30 (繰越) ※2	計
計画	2,000	4,000	5,400	6,000	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	-	38,400
									2,500	2,300	-	37,200
実績	1,721	3,341	5,299	5,885	4,257	3,282	2,113	1,853	1,319	1,782	1,110	31,962

※1: H28, 29 年度の計画値は、上段が当初計画、下段が実行性を重視し当年度に設定した計画値です。

※2: 繰越とは、当該年度事業として事業計画が提出され、当該年度の予算配分箇所として位置づけていたものの、気象条件や冬場の作業となること等の理由により、事業実施が翌年度になったものです。（例: H29 事業計画提出・予算配分→H30 実施）



間伐前



間伐後

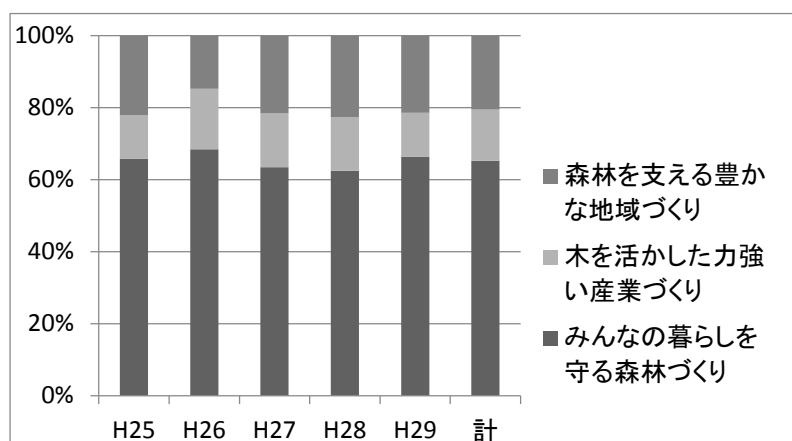
## 市町村への支援

- ◆ 森林づくり推進支援金を市町村へ配分し、地域特有の課題に応じた取組に支援することで、松くい虫対策、景観整備、野生鳥獣対策などが進みました。

森林づくり推進支援金の内容別実績（第2期）

単位：千円

区分	内容	H25	H26	H27	H28	H29	計
みんなの暮らしを守る森林づくり	森林整備嵩上げ補助、松くい虫、景観整備など	85,485	87,900	81,677	81,196	86,211	422,469
木を活かした力強い産業づくり	公共施設等への木製品・遊具等の導入、木質バイオマス利活用など	15,746	21,650	19,290	19,397	15,926	92,009
森林を支える豊かな地域づくり	環境教育、地域による森林づくり支援、野生鳥獣被害対策など	28,769	18,879	27,799	29,406	27,757	132,610
計		130,000	128,429	128,766	129,999	129,894	647,088



地域住民による森林づくり（計画作成）

## 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

- ◆ 第2期からは新たに、森林税で整備した箇所の間伐材の搬出経費を支援対象とし、これにより里山の資源利用が進みました。

一方、前述の理由により間伐が計画どおり進まなかったこと、木材の県内利用のみ事業対象としていたことや間伐と搬出を別々に補助対象していたことで事業の使いにくさがあったこと等により、搬出材積も目標値に達しませんでした（平成29年度については、県外に材を持ち出した場合も事業対象に加えたことにより増加、第3期からは間伐と搬出を一体として補助対象とする）。

森林税を活用した間伐による搬出材積の推移

単位：m<sup>3</sup>

	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (繰越) ※	計
計画	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	-	20,000
実績	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	2,100	19,002



※ 繰越分については、間伐面積と同様。

なお、里山を含む長野県の民有林全体では、切り捨て間伐から搬出間伐へのシフトが進んでいます。

(間伐材搬出実績：平成19年度 121 千㎡ → 平成28年度 182 千㎡ (約5割増))

- ◆ 県産材の利活用を地域ぐるみで進めるため、机など木工製品の製作、公共スペースの木質化などモデル的な取組を **30 地区** で支援しました。(信州の木活用モデル地域支援事業)



信州の木活用モデル  
地域支援事業  
伊那市  
(木製組み立てキットの作成)



信州の木活用モデル  
地域支援事業  
塩尻市  
(薪ステーションの設置)



信州の木活用モデル  
地域支援事業  
南木曾町  
(木曾サワラ製産湯桶の作成)

### 里山と人との絆づくりを進める取組の推進

- ◆ 里山の資源を利活用する活動への支援とともに、そうした活動を支える **地域リーダーの育成 (27 地区)** を支援し、地域による主体的な里山の利活用に向けた条件整備を進めました。(里山活用推進リーダー育成事業)
- ◆ 企業等の社会貢献活動による森林づくりを推進した結果、**森林(もり)の里親契約件数(累計)** は平成19年度末の24件から平成29年度末で129件へと増加しました。(森林(もり)の里親促進事業)
- ◆ 子ども達への「**木育**」活動を県内 **76 市町村** で支援し、次世代を担う子ども達が身近な資源である里山の木材に触れる機会を創出しました。(木育推進事業)



里山活用推進リーダー育成事業  
小川村  
(チェーンソー講習会)



木育推進事業  
売木村  
(木工体験の実施)



## 2 平成 20～29 年度の森林税の税収額と執行額

平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間で、約 65 億 5 千万円の税収等（平成 30 年度の歳入となる法人県民税約 1 億 1 千万円を含む）、そのうち約 60 億 3 千万円が事業に活用されました。

なお、基金残高は、間伐面積が目標に達していないことに加え、大北森林組合等補助金不適正受給事案を踏まえて、事業のより確実な執行を図るため予算を一時抑制したこともあり、平成 29 年度末時点で、約 5 億 2 千万円となっています。

基金残高については、森林税が里山の間伐を中心に活用することを県民の皆様にお示して賦課徴収しているものであることから、第 3 期森林税で進める里山における間伐等の森林整備の財源とします。

期別森林税基金残高 単位: 億円

	執行額 ※1	税収額 ※2	基金残高
第 1 期 (H20-24)	31.2	31.8	0.6
第 2 期 (H25-29)	29.1	33.7	4.6
計	60.3	65.5	5.2

※ 1 : 執行額には、H29 年度に事業計画が提出されたものの、気象等の理由により、作業が H30 年度となった 3.1 億円を含む。

※ 2 : 税収額には、第 2 期分の税収である H30 年度の法人県民税 1.1 億円を含む。

## 3 第 3 期森林税に向けて

里山において整備が必要な森林約 68,000ha のうち、約 32,000ha が整備されましたが、依然として約 36,000ha が未整備のため、県民会議、税制研究会、県議会等での議論、アンケートやパブリックコメントによる県民の皆様の意見、これまでの課題などを踏まえ、森林税を継続し、第 3 期森林税においては、次のような方針で事業を実施することとしました。

- ◆ 近年、局地的な豪雨が頻発する傾向が強まっており、県民の生命・財産を守るためには、河川沿いの立木を含め、**防災・減災の観点での森林整備**を進めることが喫緊の課題。
- ◆ 山村地域における過疎化や高齢化等が進行し、森林管理の空洞化も深刻さを増していることから、**住民協働による自立的・持続的な里山の整備、管理**を構築していくことが必要。
- ◆ 多様な県民ニーズに応えるため、**教育、観光等の分野における森林の利活用**なども必要。